

広報誌の配布方法について

茨城県常総市

1. 現在の配布方法

- ・月に2回、広報誌年のチラシを配布している。(広報誌は、第2木曜日に広報常総、第4木曜日に広報常総お知らせ版を配布している。)
- ・2回とも自治区長・班長に配布を依頼しており、基本的には自治会加入世帯に配布している。(R4年2月に実施したアンケート調査によると自治会未加入世帯にも配布していると回答した区長・班長は1割程度であった。)
- ・配布の流れは、基本的には区長が自治会内の班単位で振り分け、班長に配布し、班長が各世帯に直接配布する。(区長・班長以外に配布業務に関わっている方もいる自治会もある。)
- ・広報誌配布の業務をはじめ、他の市から依頼している業務に対して区長・班長に謝礼を支払っている。

区長＝自治会加入1世帯：1,000円＋基本額20,000円

班長＝自治会加入1世帯：1,000円

※基準日：1月1日現在

※支払日：3月中旬

- ・区長、班長により配布されるものとしているが、実態として自治会内の他の方が配布に関わっている自治会もある。但し、あくまでも区長・班長への依頼のため謝礼は区長・班長に支払う。(自治区要綱より)

2. 現在の（主たる）配布方法のメリット・デメリット

【メリット】

- ・地域住民のコミュニケーション、見守りに繋がっている。

【デメリット】

- ・職員の事務負担

区長・班長合わせて約1,650名分のマイナンバー、振込先口座情報の収集する必要があり、班長1,430名は基本的に1年交代のため、毎年大きな負担となっている。

- ・配布カバー率が約7割

基本的に加入世帯に配布しているため、全戸配布ができていない。

3. 業務体制と業務フロー

【業務体制】

- ・現在、広報誌の作成から配布・謝礼支払いまで以下の3課が関与する。

① 秘書課：広報誌の作成

- ② 総務課：広報誌の配布
- ③ 市民と共に考える課（自治会担当課）：区長・班長へ謝礼の支払い業務
※令和3年度に総務課から所管替え

【業務フロー】

- ・秘書課→広報誌印刷依頼（業者）→広報誌を市へ納品→自治区単位へ仕分け・区長へ配布（シルバー人材センターへ委託）→区長→班長→各世帯
- ・広報誌、チラシの世帯ごとの折り込み作業は区長・班長が対応している。

4. 委託先（委託先の種類やその選定理由等）

- ・区長、班長へ依頼（委託契約は締結していない。）

5. 併用している補助的な配布方法と活用目的

- ・補助的な配布方法
 - ア 公共施設（市役所、公民館等）、スーパー、病院に広報誌を配置
 - イ 市ホームページによる閲覧
- ※広報誌が配布されない世帯への個別対応（個別郵送等）は行っていないため、そのような市民への対応策としている。

6. 現在の（主たる）配布方法に変更する際の検討状況

①直近5年間の配布方法の変更状況

- ・関係課内で配布方法の変更を検討し、令和4年3月に自治区長・班長に対して配布業務に関するアンケートを実施した。その結果、今後の配布方法について区長、班長の役7割が「現状のまま自治会を通した配布方法でよい」と回答したため、現在変更は保留中である。

②検討に至ったきっかけ・経緯

- ・以前より、配布率の低さや謝礼にかかるコストから配布方法の変更が度々議題に上がっていた。過去に2回ほど自治会と協議したがまとまらなかった。今回は「市民と共に考える課」が負担軽減を目的として、アンケートを実施して、区長、班長の直接的な意見をもとにポスティングに切り替えようと試みたが、予想外の結果となり保留している状態である。

③検討のプロセス

- ・関係3課で協議のもと、配布方法の変更を検討することになった。

- ・配布業務委託先の検討やコストの概算を経て、自治会・財政課・上層部・議会等の説得・根拠材料としてアンケート調査を実施した。

④検討した配布手段

- ・民間事業者によるポスティング（自治体向けメディアに掲載されていた専門業者へ競争入札による委託を想定）
- ・月2回を月1回に変更（コスト減を図るため）
- ・広報誌の情報量は削減しない。

⑤検討にあたり最も重視した点

- ・全戸配布
- ・事務量削減
- ・コスト削減

⑥配布方法の変更に対する自治会・住民の意見

- ・アンケート調査を実施した際、自治会側からは配布方法の変更によって区長班長と住民のコミュニケーションが減少することに対する不安の声があった。

7. 検討時に発生した課題や懸念事項・課題への対処方法

【自治会関連】

- ・自治会側は変更しなくてよいとの意見が7割で、変更に前向きではない。
- ・区長、班長への謝礼の見直しが必要となる。謝礼額変更には区長・班長から意見がでる可能性もある。
- ・都市部は新住民・旧住民が混在しており自治会加入率は高くないが、区長をされている方は長期的に役職についている場合が多い。一方、農村部では旧住民で構成されているため、加入率は高いが、区長のなり手・担い手がいないため輪番制としている地区が多い。

【庁内関係】

- ・ポスティングに切り替えると全戸配布完了には1週間程度かかるため、広報誌作成にかかる内部のスケジュール・締切が早まる。
- ・試算の結果、ポスティングに切り替えると事業費については配布回数月2回のみでは、事業費が増額となるため、月1回にできれば、事業費削減につながる。しかし、庁内からは住民への情報共有・周知の機会が減少することで住民サービスの低下に繋がるという懸念の声が上がっている。